

第2回 東備西播定住自立圏域運賃協議会 会議録

1 日 時 令和6年7月29日(月) 10:00~10:40

2 場 所 赤穂市役所 6階 大会議室

3 出席者

(1) 委員長	萬代 由希子	関西福祉大学
委員	日下部 達也	株式会社ウイング神姫
	木原 健太	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部
	宮地 亮平	国土交通省中国運輸局岡山運輸支局
	横山 直美	赤穂市女性団体懇話会
	金本 伸一	備前市自治会連絡協議会会長
	入江 直人	上郡町連合自治会副会長
	西田 佳代	赤穂市会計管理者
	深澤 寿彦	上郡町地域振興課長

(2) 事務局

赤穂市：山内市長公室長、古谷企画政策課長、深澤企画係長、軀川企画政策課主事
備前市：河上交通政策課長代理、下山交通政策課主事
上郡町：高永企画広報課副課長、玉石企画広報課主事

4 欠席者	横山 茂樹	備前市老人クラブ連合会 会長
	木村 幸雄	上郡町高年クラブ連合会 会長
	三宅 貴夫	備前市企画財政部 財政課長

5 会議の概要

- (1) 開会
- (2) 委員長あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 協議事項
 - (1) パブリックコメント実施結果について
 - (2) 圏域バス運賃の改定について
 - (3) 今後の運賃協議会の開催について
- (5) その他
- (6) 閉会

6 議事の概要

事務局 定刻より少し早いですが、皆様おそろいいただきましたので、ただ今から第2回東備西播定住自立圏域運賃協議会を開催いたします。

本日はお暑い中、またお忙しいところ、また遠方にかかわらず、会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私は本日の進行をさせていただきます、赤穂市企画政策課の古谷でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、本日の会議に傍聴の申し出がございます。

会議の傍聴につきましては、東備西播定住自立圏域運賃協議会規約第6条の規定に基づきまして、原則公開となっております。本日の会議を、特に非公開に該当する案件はございませんので、傍聴を認めることとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、傍聴の方にお入りいただきます。しばらくお待ちください。

開会に当たりまして、委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長

おはようございます。

本日は前回に引き続き、東備西播定住自立圏域運賃協議会にご出席いただきましてありがとうございます。

前回の会議では、燃料費の高騰や人材不足についての説明があり、そのような中で、公共交通をどのように継続させ、維持していくのが課題であることを共有できたかと思います。

本日は、パブリックコメントを受けての協議となります。

私自身は、障がい当事者の政策反映の研究をしており、パブリックコメントを受けて、どのようにお一人お一人の声を政策につなげていくかが一番重要であります。その反面とても難しいと感じております。

皆様のご意見を踏まえ、政策に繋げていくということで、協議をさせていただきますと思います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

なお、本日の会議につきましては、備前市老人クラブ連合会長 横山委員、上郡町老年クラブ連合会会長 木村委員、備前市企画財政部財政課長 三宅委員より、ご欠席の連絡をいただいております。

本日の会議は、委員の過半数の出席をいただいておりますので、運賃協議会規約第5条第2項の規定によりまして成立いたしますことをご報告いたします。

この後の進行につきましては、萬代委員長にお願いをいたします。

議長

これより議長を務めさせていただきます。

それでは次第3の協議事項に入ります。

協議事項の（１）パブリックコメントの実施結果について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

東備西播定住自立圏圏域バス運賃改定（案）に対するパブリックコメントの実施結果についてご説明いたします。

前回、６月７日に開催されました、本運賃協議会でご説明申し上げました、圏域バス運賃の改定について、６月１３日から７月１２日までの３０日間、住民の皆様から、ご意見を募集するパブリックコメントを実施した結果、４人の方から８件のご意見が提出されました。

内容につきましては、お手元の資料、東備西播定住自立圏圏域バス運賃改定（案）に対するパブリックコメントの実施結果に掲記のとおりです。表の見方につきましては、左からご意見を頂いた順の番号、その右が、改定内容の項目、次に寄せられたご意見等、最後に寄せられたご意見等に対する考え方となっております。

それでは１ページ、１番目から順にご報告申し上げます。

まず、１番目、項目として「圏域バス「ていじゅうろう」の運賃改定について」です。頂いたご意見としまして、コミバスの運賃が「１００円」から「２００円」になるのは、交通弱者にとって大変な負担増になる。食料品などの値上げや実質賃金と年金が目減りする中での値上げはきつい中、往復４００円となればコミバスには乗れない、等の声もある。交通弱者や高齢者が、買い物や通院、趣味娯楽などで日常的に気軽に外出でき、住民が活発に動けるまちであってこそ、「活気あるまち」「おもしろいのまち」につながるのではないかと、このため、コミバス「ゆらのすけ」「ていじゅうろう」は、現行通り一律１００円とすることが妥当です、とのご意見です。

これについての、協議会の考え方についてですが、全国的に深刻な運転手不足による路線バスの運行ルートの廃止や減便に加えまして、円安による燃料代や物価高騰に伴う車両の維持管理経費の増加、運転手の待遇改善等に伴う人件費の増加など、バス事業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況にあり、赤穂市も決して例外ではありません。路線バスとコミュニティバスとの運賃の統一は、路線バスが縮小等される中、これまでコミュニティバスが運行していなかった地域にもコミュニティバスを乗り入れることによって、両者の垣根をなくし、持続可能な地域公共交通ネットワークづくりの一環として行うものです。人口減少社会において、今後も持続可能なバス交通の運営を実現するには、赤穂市地域公共交通計画に基づき、今後ますます増大する運行経費に対して、収支率の向上に取り組む必要もあり、２００円の統一運賃にご理解をお願いします。

また、運賃の統一に合わせて、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の各所持者と、運転経歴証明書所持者の方を対象に、これまでコミュニティバスにはなかった運賃割引制度を導入することとしており、今後も運賃割引等について検討を行います。

次に2番目、項目として、「コミュニティバスにおける各種割引券の新設について」です。

現在、ゆらのすけ、ていじゅうろう、路線バスと料金が複雑化しており、お客様と運転士との間で、料金支払いについて問題が起こっており、料金プランの「簡素化」を希望する、というご意見で、「紙媒体の縮小か廃止」に向け、回数券などの紙を極力廃止して、年齢や障がいの区分ではなく、「現金は200円、交通系ICカード利用なら100円」に分けて、年配の方へのカード作成と利用の促進を図るほうが良いのでは、との内容です。

また、回数券をつくるとするならば、200円券6枚綴り500円販売、券の色をピンク色にして、高齢者・障がい者のみ使用できる券として色分けしてはどうか、回数券販売所を各自治体の主要施設に販売所を設けて事前購入してもらうようにすればよいのでは、とのご意見です。

ご意見につきましては、貴重なご意見として、今後の回数券等の運用の参考とさせていただきます。

次に3番です。利用者増加案として、「親子で利用するときは小学生・中学生無料」を新設することで愛されるコミバスになるのではないのでしょうか、とのご意見です。

このご意見につきましては、貴重なご意見として承ります。

次に「その他」の項目としまして、4番、ダイヤが分かりにくい部分が多く、できるだけ同じ分、例えば〇〇時40分発、2時間後も40分発のように、わかりやすい時間を設定できるといい、とのご意見です。

こちらのご意見につきましては、貴重なご意見として承ります。

次に5番、「ゆらのすけ」は青色に「ていじゅうろう」は緑色に統一していただけると分かりよい、とのご意見です。

こちらのご意見につきましては、貴重なご意見として承ります。

次に6番ですが、「ていじゅうろう」に乗り感じた疑問として、15時台のバスで播州赤穂駅に向かおうとしたところ、停留所で停まらない箇所があったことについて、バス停がある限り、利用者の有無に関わらず、バスが停まらない箇所は極力避けるべきではないのでしょうか、とのご意見です。

これについての考え方ですが、ルートやダイヤ改正につきましては、各停留所の利用状況や、バスの起点から終点までの所要時間を考慮して設定しておりますことから、ご理解をお願いいたします。

次に7番、料金を200円に統一改定することについては賛成した上で、料金変更による影響の検証は圏域の方に分かりやすい形で行い結果も公表して頂きたい、とのご意見です。赤穂市内で100円上がることによって、利用頻度に影響がどれだけ出たのか、期間を区切って調査をする必要があると思います、とのご意見です。

こちらのご意見につきましては、貴重なご意見として承ります。

次に4ページ、8番、購入のしやすさへの配慮と使い方のイメージも分かるよう周知をしてもらいたい、とのご意見です。1日乗り放題券の販売の手間が簡易になるよう、また、モデルルートを分かりやすく示し、公共交通全体の満足度を上げる

工夫に繋げて頂きたい、との内容です。

こちらのご意見につきましては、購入のしやすさへの配慮や、モデルルートのご意見など、公共交通全体の満足度を上げるための、ご意見として承ります。

私からは以上です。

議長

ただ今、事務局より説明がありました。

関係する住民の代表の方から、ご意見等を頂きたいと思いますが、ご意見等はございますか。

委員

今年３月に策定された市の地域公共交通計画について協議したときにも、事務局から説明がありましたが、バスについては、やはり一番ネックになっているのが運転手不足であり、このような状況では、路線の廃止や減便はやむを得ないと思います。

それに加え、物価がかなり高騰しておりますが、４月からコミバスのルート変更や新設など、少しでも住民が利用しやすいようにと市やバス会社が本当に努力をしてくださっていることに感謝しております。

今後さらに人口が減少している中で、これからもコミバスを失くさないよう、２００円の統一運賃は本当にやむを得ないと思います。

今のバスの状況については、引き続き、住民の方に理解してもらえるように PR をしていただければと思います。

また、パブリックコメントに高齢者の方の意見がありました。これからも高齢者が利用しやすいように、福祉やその他の部署の方と一緒に考えていただけたら高齢者はうれしいと思います。

議長

コミバスを維持するためには２００円の改定はやむを得ないのご意見をいただきました。

また、地域住民の方に分かりやすいように周知して欲しいですとか、福祉の部署との連携についてもご意見をいただきました。

福祉の部署との連携については事務局より何かありますでしょうか。

事務局

福祉部局との連携についてですけれども、この３月に改訂いたしました地域公共交通計画の中でも他分野との連携ということで、基本方針の中に盛り込んでおります。

その中には、福祉だけではなく観光、商工分野との連携を進めていく方針を示しておりますので、取り組んでいきたいと考えております。

議長

ありがとうございました。他にご意見はございませんか。

委員 パブリックコメントで様々なご意見をいただいておりますが、地域住民の利用も含め重要な問題だと思いますので、これに応えられるようしっかり取り組んでいただきたいと思います。

 利用の多い停留所や時間から運行計画を見直すことも必要だと思いますので、パブリックコメントを踏まえ、利便性のあるものを検討していただければと思います。

議長 ありがとうございます。

 実際に運用してみて、引き続きの運行計画の見直しや改善についての意見をいただきました。

 その点について、事務局から意見はありますか。

事務局 乗り方や検証についてのご意見がパブリックコメントの中にもありました。その中で、できる限りデータを使いながら、今後の影響や乗降客の状況を踏まえて検証し、できるだけ分かりやすい形で情報提供をしていきたいと思っています。

議長 ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

委員 前回も述べさせていただきましたが、圏域バスは上郡町民にとって非常に貴重であり、特に病院通いの高齢者にとっては、なくてはならない足になっております。

 その点や諸般の状況も考えると200円になるのは仕方がないと考えております。

 また色んな意見が出ましたが、PRや検証を行い、随時、様々な検討が必要ではないかと思っています。

 どうぞ今後もよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。200円は致し方ないということ、これからPRや検証についてのご意見をいただきました。

 ここであらためて、バス運行事業者である株式会社ウイング神姫さんより、現在のバス運行事業のおかれている現状や背景について、ご説明を頂けたらと思いますが、いかがでしょうか。

委員 運転手不足の問題は前回申し上げたことと変わらないというより、むしろ少しずつ悪化しており、大きな問題になっています。

 継続して募集活動は続けており、数名ずつでも採用していますが、それ以上に退職者が発生し、少しずつ運転手が減っているという状況です。

 今いる運転手を繋ぎとめるために人件費を上げなければならない状況で、またこちらに書いておりますように燃料費が高騰しており、車両の部品代も高騰しております。

 このように全体的にコストが増え、ますます収支は厳しくなっております。

そういった状況で、コミュニティバスに関しては値上げになってしまいますが、何とかご理解いただきたいと思います。

議長

ありがとうございました。

運転手不足が課題である、というご意見をいただきました。

本日まで出席してくださっている方の皆様にもご意見を伺いたいと思います。

ご意見ございませんか。

委員

全てのパブリックコメントは非常に重要なご指摘だと思っております。

そのような中でも運転手がいらない、燃料も高い、それに対して利用者様がコロナ前に比べて減り続けるという状況で、公共交通は非常に厳しい状況にあります。

コミュニティバスは市町に支えていただいておりますので何とか運行できておりますが、一線を超えると運行すらできない事態になってしまい、市町の公共交通が崩壊しかねないと考えております。

路線バスの方は、一層の利用促進に努めていただいて、持続可能な公共交通維持ということで皆様方をお願いしたいと思っています。

地元の皆様方におかれましては、自分たちで支えるんだ、という意識で週1回、月1回でも構いませんので、ぜひご利用をお願いできればと思います。

いつまでもお金が出続けるものではないという時代に入ってきましたので、ぜひよろしくお願いします。

議長

ありがとうございます。

公共交通を維持するために、更なる利用促進についてご意見をいただきました。

他にご意見はございませんか。

委員

今回は値上げということですが、まさにパブリックコメントの実施結果にあります1番の協議会の考え方は、その通りだと思っております。

コミュニティバスは、自治体の財政負担はかなりのものだと思っております。これから継続的にコミュニティ交通を維持していくための自治体の財政負担がいつまでも無尽蔵にあるわけではないということを、しっかりPRしていく必要があるでしょうし、それについて利用者の方に一定程度負担していただく必要があろうかと思えます。

当然値上げということで、懐事情によっては厳しい方もいらっしゃると思いますが、そこを皆さんに理解していただいている中での発言かと思えます。

普段利用されてない方にも利用していただくなど、体制改善を目指し、利用促進するといったところも必要かなと思います。

それについては、7番のご意見にありますとおり、今後も検証が必要だと思っております。

今回、新たに設定しようとされている中に、免許返納の割引がございますが、免

許返納の割引は岡山県では結構メジャーな割引で、おかやま愛カードを利用するとバス等が割引になる制度があります。この部分に関しては警察の所管もあらうかと思いますが、免許返納するとコミュニティバスが安くなることの PR を連携していただけたらと思う次第でございます。

議長

ありがとうございます。

自治体の財政負担を周知、理解して頂くということや利用促進を行う、その中でもおかやま愛カードのような割引の検討についてご意見いただきました。

他にご意見はございませんか。

委員

このパブリックコメントには様々な課題やご意見があります。

高齢者にとっての移動手段となるバス交通が無くなることがあってはならない、ということが最優先課題ではないかと思います。

皆さんもおっしゃっていますように、持続可能なバス交通の運営のために収支率の向上を迫られているというのが現実としてございます。

ですので、負担が増える方にとっては大きな影響になると思いますが、今この公共交通存続の危機の状況を踏まえすと、やはり運賃改定は必要なものではないかと思います。

まずは持続可能性を確保した上で、割引サービス等を今後検討していければいいと思いますが、まずは移動手段がなくなってしまうということを避けなければならないのが、基本的な前提であると考えます。

議長

ありがとうございます。

高齢者の方の移動手段の1つとして、公共交通を無くしてはならないということが大前提でその上で運賃改定や割引制度などを今後検討していければいいのでは、とのご意見をいただきました。

他にご意見はございませんか。

委員

他の皆さんと同じ意見ではありますが、値上げについてのパブリックコメントは一部のデメリット部分ですので、今回の改定に伴い、定期券や各種割引券の新設など、メリットを十分説明していければと思います。

例えば1日乗り放題券は、「ていじゅうろう」だけのものだと思いますが、路線バスや「ゆらのすけ」との連携が密にできたらと思います。

乗り継ぎの際に今回の改訂に合わせて、全体として利用者にとって利便性の向上に繋がるものがあるといいと思いました。

議長

ありがとうございます。

デメリットもありますが、メリットの部分の説明が必要だにご意を見いただきましたが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

「ていじゅうろう」の乗り放題券や定期券について若干補足で説明させていただきます。

今回「ていじゅうろう」の運賃改定ということで、例えば1日乗り放題券については、500円と提示させていただいております。

上郡町さんや備前市さんで、「ていじゅうろう」乗り放題券を買っていただき、その券を使って赤穂市に来ていただいた場合、この後に開催されます運賃分科会で「ゆらのすけ」の運賃改定の協議を行いますが、「ていじゅうろう」の1日の乗り放題券を使って、赤穂市内路線バス、「ゆらのすけ」に乗車可能という運用を考えているところでございます。

つまり、「ていじゅうろう」の乗り放題券を使って、上郡町内、備前市内では「ていじゅうろう」のみ利用可能となりますが、「ていじゅうろう」の1日乗り放題券を購入し、赤穂市に来ていただいた場合は、赤穂市内では乗り放題券で、路線バス、「ゆらのすけ」も乗車可能という運用を考えております。

議長

ありがとうございました。

全員の方にご意見を伺いましたが、追加でご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(なし)

ご意見がないようですので、今回のパブリックコメント実施結果について了承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

では、パブリックコメントの実施結果については了承するということでよろしく願いいたします。

それでは次に、協議事項の(2)、圏域バス運賃の改定についてですが、先ほどパブリックコメントの実施結果でご協議をいただきましたが、今回の圏域バスの運賃の改定についてご意見等がございますでしょうか。

事務局

お手元の資料で、東備西播定住自立圏圏域バス運賃の改定について、という1枚ものの資料がありますが、前回の改定案から1点追加がございますので、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

(2) 各種割引制度の割引の新設のところでございます。

こちらに各種手帳所持者の方の区分、それぞれの運賃の表がございますが、その中で、運転経歴証明書所持者65歳以上の方のところの下線部、「おかやま愛カード所持者」について追加をさせていただいております。

こちらにつきましては、岡山県内でおかやま愛カードというカードがあり、運転経歴証明書証明書65歳以上と要件が同じですので、各種運賃並びに乗り放題券等を買っていただく場合の割引という形で追加をさせていただいております。

議長

ありがとうございます。

ただ今の説明も含めまして、皆様からご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

介助者の割引は、どこの部分に当たりますか。

事務局

介助者1名につきましては、この表で言いますと、障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者と同様の割引を適用することとなっております。

議長

ありがとうございます。他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

委員

10月1日に予定されている運賃改定については、どのような周知をされますか。

事務局

この運賃協議会並びに分科会でご了承いただいた後、各種手続きに入りますが、その間に、赤穂市におきましては、今お話をさせていただいております、市内路線バス、圏域バス「ていじゅうろう」並びにコミュニティバス「ゆらのすけ」の総合時刻表を作り、各種割引等を掲載し、10月1日の改定に向けて、その前に総合時刻表の配布や広報やホームページ等で広く周知を図っていきたいと考えてございます。

委員

分かりました。ありがとうございます。

議長

他にご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。

(なし)

他にないようでしたら、圏域バスの運賃について、協議会として決定をしたいと思えます。

改定案について了承してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

では、圏域バス運賃の改定について了承いたします。

それでは次に、協議事項の（３）今後の運賃協議会の開催について、事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは今後の運賃協議会の開催について説明させていただきます。

結論から申し上げますと、ご協議いただきたい内容は、「今後、運行事業者又は運賃、運賃には各種割引制度を含みますが、それらを変更する場合に限り、運賃協議会を開催することとしたい」ということです。

詳しく説明いたしますと、まず、前提条件についてですが、「ていじゅうろう」について話し合う場としては２つあります。

１つは、この場、運賃協議会です。運賃協議会は、道路運送法の定めにより、一般乗合旅客自動車運送事業者、つまりバスや乗り合いタクシーの運賃や料金に関する事項を協議する場となっております。

もう１つは、各市町で実施されております、公共交通会議や公共交通活性化協議会で、運賃以外の公共交通全般について協議する場となっております。

例えば、「ていじゅうろう」の停留所を追加したり、今まで「ていじゅうろう」が通っていなかったところに「ていじゅうろう」を通したい場合、それがわずかな距離であっても、各市町の公共交通会議や公共交通活性化協議会で、停留所やルートの変更について協議をしていただくことになります。

そして、その追加しようとしているルートの運賃について、当然、これまで協議していませんので、新たに協議をしていただく必要があるわけですが、先ほど申し上げたとおり、運賃については運賃協議会で協議をしていただくことになります。

ですが、停留所やルートが追加されたところで、１乗車２００円であることには変わりありませんので、運賃協議会を開催したとしても、実質的に協議する内容はなく、追加したルートについて「１乗車２００円で良いですね」という確認をするだけとなってしまいます。

それだけのために運賃協議会を開催するのは大変非効率ですので、「今後、運行事業者又は運賃を変更する場合に限り、運賃協議会を開催する」ことについて、ご了承いただきたいと思います。

議長

ありがとうございます。

ただ今の事務局の説明について、ご質問やご意見等はございますでしょうか。

（なし）

特にないようですので、今後の運賃協議会につきましては、圏域バスの事業者及び運賃を変更する場合に限り、当協議会を開催することとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

ではそのように決定したいと思います。

以上で予定しておりました協議事項は終わりました。

次に、次第の４、その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

事務局

本日ご協議いただきました運賃改定のその後につきましては、この運賃が決定した旨を東備西播定住自立圏形成推進協議会へ報告を行います。

同時に、バス運行事業者であるウイング神姫さんから、兵庫陸運部へ運賃改定の申請を行っていただきまして、１０月１日から運賃の改定となります。

今回の運賃改定に関する協議につきましては、この会議をもちまして終了ということになります。

事務局

最後に、委員の皆様にご挨拶を申し上げます。

ただ今ご説明いたしました通り、本日をもって今回の運賃改定に関する協議は終了となります。

運賃協議会の委員の皆様方には、貴重なお時間を頂戴し、運賃改定に向けたご協議をいただきましたこと、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。

誠にありがとうございました。

議長

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。

皆様にはそれぞれの分野で、今後ともご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

これをもちまして本日の会議は終了いたします。

ありがとうございました。